

働く世代の健康づくり ～地域で進める小規模事業所支援～

保健師創造育成研修 1 グループ

○狭山保健所 藤塚千晴 草加保健所 小林里加 幸手保健所 永島佳奈
熊谷保健所 飛田暢祐 秩父保健所 坂本幸久

1 目的・経緯

令和 7 年 5 月に改正労働安全衛生法が公布され、従業員 50 人未満の事業所にもストレスチェックの実施が義務化されることとなった。本県の事業所は約 96%が従業員 50 人未満であるが、令和 6 年労働安全調査によると、これら小規模事業所におけるメンタルヘルス対策の実施率は 69.1%にとどまり、50 人以上 99 人以下の事業所 (92.2%) と比べて大きく下回っている。また、平成 24 年労働者健康状況調査では、従業員 30 人未満の事業所における定期健康診断の受診率は 8 割を下回っており、その背景には人手不足や情報不足などの課題があると考えられる。

地域・職域連携では市町村の役割が重要だが、市町村は主に住民を対象としているため、事業所支援は限界がある。そこで、より広域的な視点からの対応が可能な県が中心となった支援体制の構築が求められる。特に、医療圏が共通する圏域単位での支援は、地域ごとの課題が類似していることから、効率的かつ実効性の高い取組が期待できる。

このような背景を踏まえ、県内の小規模事業所の健康管理の実態や支援体制の現状を把握するため、関係機関へのインタビューを実施した。インタビューでは、事業所の実情や支援機関の課題、自治体の取組など、現場の多様な視点から貴重な知見を得ることができた。これらをもとに、課題を整理し、今後の政策の方向性について検討したので報告する。

2 調査内容及び結果

(1) インタビュー調査の概要と結果

本調査では、より実効性のある政策提言を行うため、県内の小規模事業所、労働安全衛生法に基づく産業保健サービスを提供する産業保健総合支援センター、事業所向けに先進的な健康づくり事業を行う飯能市保健センターを対象とし、課題を整理した。

① A 製作所

高齢化や人手不足の影響で労働安全が優先され、健康づくりが後回しとなっていた。法令遵守や事業所の責務への理解不足、支援機関との連携の弱さも課題である。

② 埼玉県産業保健総合支援センター
事業所への認知度が低く、利用が進んでいない。退職後を見据えた健康づくりの意識啓発も課題である。

③ 飯能市保健センター

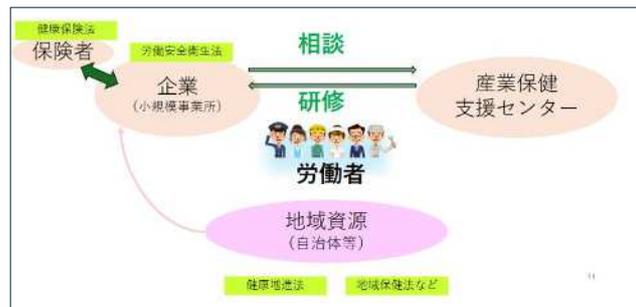


図 1 <働く人を守るための協働体制 (現状)>



図 2 <働く人を守るための協働体制 (将来)>

事業所にとっての利点が見えにくく関心が高まりにくい。効果の数値化が難しく、職員のマンパワーに依存しているため、安定的な実施が困難である。

(2) 県・保健所の現状と課題

調査を通じて、関係機関同士の連携体制が十分に機能していない現状が明らかとなった。また、県や保健所が関係機関をつなぐ調整役としての役割を担うことが今後の支援体制の構築において重要であることが示唆された。顔の見える関係づくりや役割分担の明確化を進めながら、地域全体で支援体制を強化していくことが求められる。

3 政策提言

本調査で明らかになった課題を踏まえ、以下の2点について政策提言を行う。

①地域・職域連携の推進

二次医療圏単位で情報交換ができる場の設置や、地域資源マップ、情報共有の仕組みの整備を進める。関係機関が連携しやすい環境を整えることで、地域全体での支援体制を強化する。

②小規模事業所への意識啓発と教育支援

労働者の健康管理を担う地域産業保健センター（以下、「地さんぽ」という。）や市町村と連携し、メンタルヘルス対策や生活習慣病予防などの健康教育プログラムを提供する。

これらの取組により、健診受診率の向上やストレスチェックの実施が促進され、県・保健所は各組織の活動を活性化できる。さらに、切れ目のない支援体制の構築と連携による事業展開を通じて、「健康寿命の延伸や生活の質の向上」「生産性の向上」「医療費の適正化」などが期待される。



図3 <政策提言>

4 まとめ

本報告では、県内の小規模事業所における健康管理の実態を把握し、支援体制の現状と課題を明らかにしたうえで、地域・職域連携や教育支援の観点から政策提言を行った。

今後は、県や保健所が関係機関をつなぐ調整役としての役割を担い、顔の見える関係づくりや役割分担の明確化を通じて、地域全体で働く世代の健康を支える仕組みを構築していくことが求められる。本提言が、地域で進める小規模事業所支援の一助となり、誰もが安心して働き続けられる環境づくりに寄与することを期待する。

未来を育む笑顔あふれるまち川越を目指して ～こどもパパママに届け！川越子育て情報と支援～

創造育成研修2グループ 川越市

○佐藤順子 井上千種 塩野梨江 大倉美奈子

1 はじめに

出生数が年々減少している一方で、虐待対応件数は増加している現状があり、この背景には、孤立感や育児不安を抱えている保護者が増えていることや子育てサービス等の社会資源がうまく活用できていない状況が推測される。これらのことをふまえ、母子保健及び児童虐待予防を担当している保健師や子育て中の保護者を支援するNPO法人にインタビューを行い、保健活動で保護者の育児不安等を軽減するため、既存事業の工夫・強化を念頭に、より効果的な事業展開について検討を行ったので、ここに報告する。

2 実施内容及び実施結果

(1) 現状分析

- ①虐待相談対応件数は年々増加。(図1)
- ②医療機関と母子保健分野をつなぐツールである「養育支援連絡票」の連絡理由として「育児不安」の割合が一番高い。(図2)
- ③乳幼児期の虐待が最も高い。主な虐待者は実母、実父合わせて約90%以上。(図3、4)
- ④妊婦面談、乳児家庭全戸訪問の他に、集団で乳幼児健診を行っており、保護者や子供の状況を把握できる機会となっている。
- ⑤川越市こども計画策定に向けた調査結果から子育てをする上であればいいと思うサポートとして、「相談・情報・仲間に関すること」が上位にあがっている。

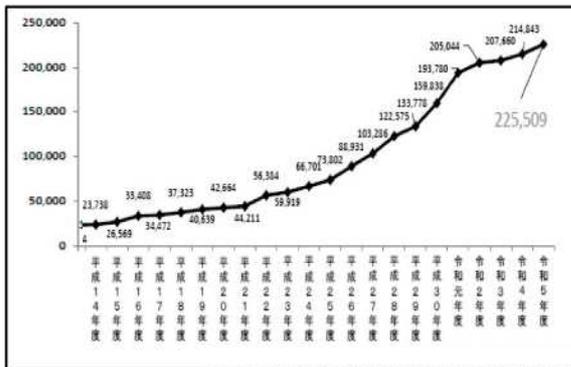


図1 <令和5年度 児童相談所における虐待相談対応件数とその推移(こども家庭庁)>

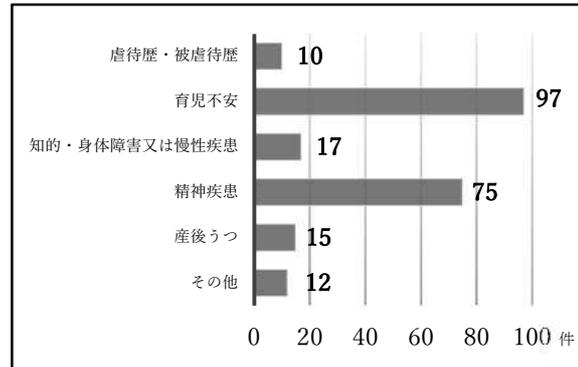


図2 <令和6年度 養育支援連絡票連絡理由(川越市)>

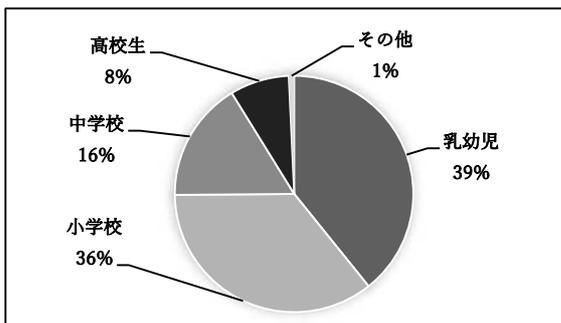


図3 <令和6年度 年代別被虐待児(川越市)>

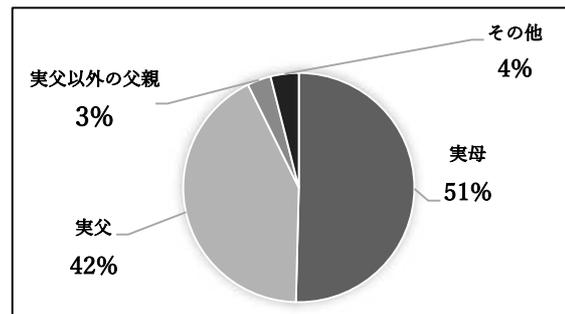


図4 <令和6年度 主な虐待者(川越市)>

(2) インタビュー調査

対象：①母子保健及び児童虐待予防を担当している保健師

②子育て中の保護者を支援する NPO 法人

- ① 保健師の支援が必要な方は、社会とのつながりに慣れておらず、サービスを提案しても繋がりにくい、あるいはニーズに合わず中断してしまう方が多い。乳幼児健診での待ち時間などを活用し、様々な情報やサービス提供できれば良い。
- ② 子育て中の方は孤立感を感じている人が多く、インターネットだけではなく直接会って話すことで安心感につながっている。また、それぞれのニーズやタイミングに合わせた情報発信や各関係機関の顔の見える関係づくりが必要と感じている。

3 効果的な事業展開に向けて

今回の調査で子育て中の保護者は孤立感を感じており、支援が必要な方は社会的なつながりに慣れていない方が多く、また、利用できる既存サービスがあっても必要な情報や支援が行き届いていない、あるいは利用に結びついていないことが分かった。このことから、本市の既存事業の工夫や強化を行い、対象者のニーズやタイミングに合わせた効果的な情報の発信や関係機関との連携の強化が必要であると考えた。この結果を踏まえた取り組みとして、表1のとおり政策を検討した。

表1 【政策概要】

既存事業の工夫・強化	内容	期待される効果
効果的な ICT の活用	<p>(1) 電子申請やLINE の活用</p> <ul style="list-style-type: none">・妊婦面談、乳児家庭全戸訪問・乳幼児健診等の予約受付・乳幼児健診の間診票を事前入力することによって保健師との相談時間を確保する <p>(2) 情報発信</p> <ul style="list-style-type: none">・妊娠週数や月齢を登録することで、子育て時期に応じたコンテンツをプッシュ型で配信する・ニーズにあった情報の発信	<ul style="list-style-type: none">・妊娠・子育てサービスの情報が必要な人に行き届く・対面で相談できる時間が十分に確保されることによって、保護者のニーズが把握できる・妊娠・子育て時期に応じたサービス情報をキャッチしやすい
関係機関との連携・協働	<p>(1) 情報共有</p> <ul style="list-style-type: none">・保育園、幼稚園、医療機関、NPO 法人、行政など多機関で情報共有ができる体制を整備する <p>(2) 連携会議</p> <ul style="list-style-type: none">・定期的な連携会議を実施し、顔の見える関係づくりを構築する <p>(3) 協働し合える事業展開</p> <ul style="list-style-type: none">・乳幼児健診など既存事業の中でサービス提供者自身がサービスの内容を市民に説明する場を設ける	<ul style="list-style-type: none">・情報共有できることによって、支援が必要な方の早期発見・早期対応につながる・関係機関で連携した見守りや支援ができる・既存サービスについて、市民に対しより具体的に説明ができる。サービス利用に繋がりがやすく、利用する際の安心感につながる

4 おわりに

これらの取り組みにより、さらに妊娠・子育てに関する情報や支援が行き届き、利用しやすくなることで育児不安が軽減されることを期待する。また、関係機関と連携・協働しながら、個別支援が必要な家庭へのより確実な見守りや支援の実施を目指していく。

今後も、未来を育む笑顔あふれるまち川越を目指して保健活動を展開していきたい。

発達が気になる幼児の保護者支援と地域連携 ～安心して暮らせる地域を目指して～

創造育成研修3グループ さいたま市

○半田 清美、伴田 さち、中杉 晃子、中村 理沙、上遠野 千晴

1 経緯・目的

本市では「発達が気になる児」に対して、各区役所保健センターで親子教室や乳幼児発達健康診査を実施している。しかし、対象児が集団に所属する年齢になると母子保健事業が少なくなることから、状況把握が難しい状況である。本市の事業統計から、3歳児健康診査における発達に関する指摘事項の増加、児童発達支援事業所利用者の増加、保育所における加配対象児の増加がみられ「発達が気になる児」は増加していると考えられる。一方で、保健センターの育児相談件数は減少傾向で、親子教室や乳幼児発達健康診査の利用の申込から開始までの期間が短くなっている。また、相談先は増えているものの、保護者からは「子どもに合った就園先がわからない」という相談もある。

以上のことから社会資源や情報は多いが保護者が子どもにあった就園先を見つけにくい状況にあると考え、幼児の発達に困っている保護者がどこでどのような相談しているのかに着目し、市内施設にインタビュー、保健センター保健師にアンケートを実施した。その結果から課題及び今後の施策について検討したので報告する。

2 インタビュー及びアンケート実施内容・結果

幼児の発達に困っている保護者の相談状況を把握するため次のとおり実施した。

(1) インタビュー結果

表1<インタビュー結果>

インタビュー先	状況	困りごと	行政に期待すること
市内幼稚園 (1か所)	・年中以降「ことばの相談」が多い。 ・プレ幼稚園の段階で、発達が心配な子どもには行政(保健センター)への相談やより小集団の親子通園を紹介。	・発達の心配があることを保護者に伝えるタイミング。 ・保護者がショックを受けないように配慮し伝えること。	・就園後の子どもの様子を見に来て欲しい。 ・保護者、幼稚園、保健センターで支援児について連携できる機会等の設定。 ・心理士や言語聴覚士等の専門職に気軽に相談できる機会の設定。
市内児童発達支援事業所 (1か所)	・ほぼ保護者からの直接申し込み、9割以上が他集団と併用。 ・多くは、児童発達支援事業所を複数利用。	・両親の足並みがそろっていない。 ・父親はペアトレに参加しない。	・相談先の情報をわかりやすくして欲しい。 ・子どもを集団でみる機会を作ってほしい。
市内児童発達支援事業所及び相談支援事業所 (1か所)	・8割以上が他の集団との併用。半数は特別支援学校に進学。	“障害がある子にとっての自由とは何か”が伝わりにくい。	・幼稚園、保育園、児童発達支援事業所等が情報交換や連携できる機会の設定。

インタビューから①幼稚園や児童発達支援事業所は就園後の保護者の相談に対応している。②地域の施設は、個別支援や相談支援の広がりをもとにした連携を希望している。③児童発達支援事業所同士は連携の必要性を感じていないことが分かった。

(2) 保健師へのアンケート結果

区役所保健センター保健師を対象に実施し、回答者56人、回答率約40%であった。「親子

教室終了後に所属集団が決まった後もフォローしている」割合は76.8%であった。53.6%の保健師が親子教室終了後に就園先の相談を受け、そのうち70%の保健師が対応に困ったと回答した。「保護者が困った具体的な内容」は、子どもの障害特性と就園先が合うかわからない、集団生活が困難であるために入園を断られる、その他社会資源の利用や支援についてが多かった。このような相談を受け、保育園や幼稚園、児童発達支援事業所の特徴を把握できず支援に困難感を感じる、社会資源の利用をすすめたほうがよいか迷った等支援に困った経験をしている保健師が多かった。

(3) 考えられる健康課題

①保護者が子どもに合った就園先選びに悩んでいる。②集団保育の場合は発達が気になる児の受け入れに苦慮していると考えた。保健師は、就園先選びを目的とするのではなく、「どのような園が子どもに合っているのか」を保護者と一緒に考えることで、保護者が子どもの特性を理解することにつながると考え政策を検討した。

3 政策提言

次の(1)及び(2)を実施することで、保護者が安心して育児ができるようになると考えた。

(1) 親子教室の拡充



図1 <政策提言【親子教室の拡充】>

保護者の悩みに共感し、子どもの特性を保護者と保健師がしっかり共有する仕組みを形にするため、親子教室の導入から卒業、卒後フォローの流れと様式を見直す。導入（保護者と保健師の合意形成）では、保護者から教室に期待すること、子どもの特性についての思いを聴取する。実施（教室参加）では、保護者の主体的参加を促し、課題を提示。さらに、保護者へのフィードバックの工夫をする。評価と卒後フォローでは、教室の目的達成状況を保護者と確認、適切な就園先がどのような環境か共有し、就園後3～6か月後に「就園後の様子」、「就園先への満足度」、「子どもの対応に困っていないか」等の項目のアンケートを実施する。

(2) 会議活用事業（つながり大作戦）

連携のきっかけ作りを目的に地域で実施している既存会議の活用法を見直す。各区内で年1回以上、外部機関（幼稚園、保育園、児童発達支援事業所、相談支援事業所、学校等）出席の会議で保健センターの役割やできることを伝える機会を設ける。さらに会議参加機関には、子どもの対応に関することを中心にアンケートを実施する。なお、アンケート内容は、3(1)と同様の内容とする。

4 おわりに

今回の取組で本市の事業のデータ収集・分析など効果的に活用できる数値及びデータ分析に課題があると気づいた。さらに相談先が多くどこに相談してよいかわからない等大規模自治体であるからこそその課題も多く、データの見える化や地域のつながりをどのように作るかも課題だと改めて気づかされた。つながれる地域を目指して、今後も取り組んでいきたい。

ライフコースアプローチを踏まえた女性の健康づくり支援

創造育成研修4グループ

越谷市 ○浅野 郁美 清水 麻友美
川上 久乃 梅田 和枝

1 目的・経緯

国の健康日本21（第三次）では、基本的な方向のひとつに、ライフコースアプローチを踏まえた健康づくりを通じて、健康寿命の延伸と健康格差の縮小の実現を目指すことが示されており、ライフステージに応じた健康づくりの推進に重点が置かれている。

ライフコースアプローチの視点からみると、近年、就労や育児、介護など、女性を取り巻く状況が変化している中、女性がより多くの健康課題に直面していることが考えられる。

さらに、女性は、ライフステージによって女性ホルモンの状態が変化し、特に働き盛りの時期に訪れる、更年期症状という特性に対応していくことが必要となる。このことから、30代・40代女性に着目し、健康づくりを推進するための政策について検討したので報告する。

2 実施内容及び結果

(1) 現状分析

まず、市の30代・40代女性の健康に関する状況を把握するため、越谷市健康づくり行動計画・食育推進計画『いきいき越谷21』の策定にあたって実施している市民アンケート調査について、平成24年度および令和4年度のデータを比較し、10年間での変化を分析した。

表1 いきいき越谷21 調査 分析結果

〈特に変化がみられたデータ〉

就労：女性の就労の割合が60～70%台へ増加し、家事従業の割合が10%台へ減少
 食事：朝食について、「ほとんど毎日食べる」女性の割合が40代では88%から68%に減少
 「ほとんど食べない」女性の割合が40代では5.5%から17.2%に増加
 睡眠：「睡眠で休養がとれている」女性の割合が30代では69.5%から58.8%に減少
 運動：「体を動かすことを心がけている」女性の割合が30代・40代ともに約5%減少

また、市の標準化死亡比（基準集団：県）について、平成22年と令和5年のデータを比較したところ、13年間で、女性の心疾患と脳血管疾患の死亡比が悪化していることが読み取れた。

さらに、市の保健師に、業務の中で関わっている30代・40代の女性の印象を確認したところ、子ども優先となるため、自身の健康行動にける時間がない方が多いとの話が聞かれた。

(2) インタビュー調査

①助産師会（越谷地区長）

市の30代・40代女性の現状分析の内容をさらに深めるため、市内の女性に関わる機会が多い助産師会の代表者である、越谷地区長を対象にインタビューを行った。

表2 助産師会インタビュー結果概要

〈新生児訪問や産後ケア事業等において30代・40代女性から受ける相談内容〉
 仕事と子育ての両立の難しさについて、身体面・精神面の不調について、子育てと介護のダブルケア など
 〈30代・40代女性の健康についての認識〉
 子育てがメイン、自分のことは後回し。身体の不調があっても、年齢的に仕方ないと思っている様子。
 自分の身体と向き合っている方も多い印象。一方で、医療が必要な状態と思われ受診を勧めるものの、なかなか受診につながらないという方もいる。健康に関する認識にバラつきがあるのではないかと。
 〈課題〉
 更年期の変化に備えて、正しい知識を持ち、早くから自分の身体をよく理解し、メンテナンスできる習慣をつけてほしい。

②東京都北区

先進自治体の取組を参考とするため、越谷市とは違ったアプローチで、女性の健康に関する事業を実施している、東京都北区に伺い、インタビューを行った。

表3 北区インタビュー結果概要

<p>〈女性のための健康相談事業について〉 女性の産婦人科医による個別相談に加え、女性のからだケア体験コーナー設置(食生活、歯科、乳がんセルフチェック、骨盤底筋体操) 〈工夫〉 ・周知方法…広報のほか、乳幼児健診・骨密度検診、社協こども食堂の運営協議会やひとり親世帯向けの事業に出向く等、 様々な機会を捉えた周知活動 ・産婦を対象とした個別相談との同日開催で集客 ・健康アプリ「あるきたポイント」でポイント進呈！ 〈課題〉 ・参加者の減少。若年層の参加率を増やしたい。→他事業との連動やオンラインの導入</p>
--

(3) 考察

いきいき越谷21の調査結果からも、食生活や休養、運動習慣などの健康行動がとれない状況の30代・40代女性が増えていることが明らかになった。また、助産師へのインタビュー調査等から、就労している女性の増加や、晩婚化など、女性のライフスタイルが変化している中、仕事や育児、介護が優先され、自分の身体に関心を向けられず、また変化にも気づけず、健診・受診のための時間が持てないという状況もうかがえた。健康行動がとれないことにより、生活習慣病等の疾患発症のリスクが高まれば、将来的に死亡率に影響を及ぼすことも懸念される。

このことから、30代・40代女性が、時間に余裕がない中でも、健康に関する正しい情報をキャッチし、心身の健康に関心を向け、適切な予防行動をとれるようになることが必要であると考へた。これにより、女性がいきいきと働く、あるいは母親として子どもの成長を見守る等、それぞれが自分の役割を果たせる社会の実現につなげるための政策を検討した。

3 政策提言

正確な情報を分かりやすく発信できるよう、女性の健康づくりに関する情報を集約した周知媒体の作成に加え、積極的な情報発信を行うため、ライフステージに応じて周知方法を工夫し、生活の中で自然に目や耳に情報が入っていくような仕掛けについて検討した。さらに、ターゲットとする年代の女性が就労していると思われる市内の企業等にアプローチし、企業内で従業員及び管理者向けに健康教育を実施することにより、健康経営という面で企業にとってもメリットになりうるような取組についても検討した。

表4 ライフステージに応じた周知方法の工夫

対象	取組内容
子育て世代	<ul style="list-style-type: none"> 既存の事業間で連携したアプローチ 例) 育児相談の日に骨粗しょう症検診を実施 等 →子どもを連れて検診や講座を受けられる工夫 子育て世代の女性が利用頻度の高い施設を利用した啓発活動・講座の実施 子育てアプリや健康マイレージ事業を活用した周知 講座の動画配信を検討
単身就労者	<ul style="list-style-type: none"> 商店街、スポーツクラブ、ショッピングモールなどにおいて啓発活動 駅ビルの電子掲示板を活用した検診の受診勧奨や健康コラムなどの発信
更年期前の世代(20代)	<ul style="list-style-type: none"> 母親学級で意識的に女性の健康支援について健康教育を行う 市内大学と連携した周知・啓発活動 市内各駅における啓発・受診勧奨キャンペーンの実施 理美容協会に協力依頼し、啓発ポスターの掲示やチラシの設置

表5 企業や関係機関と連携した取組の実施

内容	具体的な取組み
民間企業や関係団体との協働	<ul style="list-style-type: none"> 市と連携協定を結んでいる企業と女性に関する健康講座、イベントの実施 助産師会や市民活動団体等と連携し、相談会や講座の実施を検討 企業の管理者等に研修を行い、適切に相談や受診につながるよう支援体制の構築
インセンティブの検討	<ul style="list-style-type: none"> 市と連携協定を結んでいる企業や市内の事業所で健康講座を開催し、参加者へ啓発品を渡す等

4 おわりに

今回の取組を通して、市の状況を様々な方向から分析し、日常業務を遂行する中で見落とししていた健康課題をあらためて把握することができた。また、政策を検討する過程で、既存事業とどのように関連させていけるか整理し、効率的・効果的な取組につながるよう検討を行うことができた。今後も市民の健康に寄与するため、保健師として、地域全体を見る視点を欠かすことなく、地区診断に基づく施策化のプロセスを着実に実践していきたい。

外国人労働者のための包括的健康支援体制 ～支援者を支える政策提言から見える埼玉県の新たな共生モデル～

令和7年度創造育成研修5グループ

○朝霞保健所 福地みのり、南部保健所 藤見恭介、狭山保健所 国枝菫子
鴻巣保健所 水野瑛理、精神保健福祉センター 伊藤朱里、朝霞保健所 関口茉希

1 目的・経緯

2040年に向けた地域共生社会の実現において、医療や介護分野の人材不足が指摘されている。外国人労働者割合が全国上位に位置する埼玉県では、その人材が不可欠である一方、言語や文化の壁など複合的な問題により、保健・医療情報へのアクセスが困難であり、健康危機時には、混乱を生じることが考えられる。また、新型コロナ対応や結核対策などの保健所業務に携わる中で、多くの対応困難例に接し、外国人労働者の効果的な支援体制の必要性が浮き彫りとなった。本報告では、既存データの分析や外国人労働者の支援に関わる団体へのインタビューを通じ、平時・緊急時に情報を的確に理解・伝達できる包括的健康支援体制構築を目的とし、県行政における多文化共生型健康支援施策の方向性を検討した。

2 実施内容及び結果

(1) 現状分析

埼玉県では、日本人人口が減少する一方、外国人人口は25万人を超え、割合は3.5%に上昇している。増加の主因は就労目的入国であり、外国人労働者数は全国第5位と多く、県内の労働力や地域社会を支える存在となっている。こうした増加に伴い、健康課題への対応が重要となっている。在留外国人に対する基礎調査では、メンタルヘルス相談は、家族・友人等に対し、職場への相談は低率で、職場での支援体制の脆弱性が示唆される。また、感染症の課題として、外国出生結核患者割合は全国平均を上回り、割合も増加傾向にあることから、対策の強化も求められる。保健所においては、地区活動により得られた知見から、マンパワーを考慮した支援体制の整備が必要であり、埼玉県の既存事業（図1）との連携を踏まえた外国人労働者の包括的な健康支援体制の構築が急務であることを示している。

在留外国人に対する埼玉県の取組		
	担当	内容(主なもの)
県民生活部	国際課	多文化共生推進
埼玉県国際交流協会	(国際課と連携)	多文化共生・外国人住民支援のハブ
産業労働部	雇用・人材戦略課	外国人雇用支援
福祉部	高齢者福祉課	外国人介護人材の受入支援
	社会福祉課	埼玉県介護人材サポート情報の発信
保健医療部	保健所含む各課	外国人を含む県民の健康支援 健康運営認定制度 <small>(外国人に特化した外国人労働者の健康サポート)</small>
地域自治体、市町村保健センター		外国人相談窓口

図1 埼玉県の取組

(2) インタビュー調査及び結果

健康危機発生時や平時の健康管理に関する工夫・課題を具体的に把握し、支援者が直面する困難や課題を明らかにすることを目的に、外国人労働者への支援に積極的に関わっている団体へインタビューを行った（図2）。

対象	①社会福祉法人 城南会 (特別養護老人ホーム「しらさぎ」等運営)	②みんなの外国人ネットワーク ヘルスプロジェクト minna
対象概要	法人統括事務長、施設長、海外事業・通訳 県産業労働部「WORK IN SAITAMA～外国人と企業をつなぐポータルサイト～」積極的な取り組みを行っている企業として掲載	日本国内に住む外国人が抱える問題の解決策(必要な情報・支援・制度へのアクセスを支援)考える医療・保健・教育等関係者の集まり
把握した内容	<ul style="list-style-type: none"> ●計画的な環境整備 ⇒ 通訳配置、文化的配慮、資格取得支援 支援体制の構築と丁寧なフォローアップを実施。 ●包括的な健康支援 ⇒ 通訳を主軸とした受診・相談体制を整備。 慣れない環境に配慮したメンタルヘルスを含む健康支援の充実が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ●言葉や文化の違い ⇒ 予防の概念が浸透しておらず、日本のルールや文化の理解度に応じたわかりやすい説明と文化の違いを踏まえた支援が必要。 ●効果的な情報発信 ⇒ 国ごとのコミュニティや情報伝達方法に 応じ、支援者を核とした情報発信方法の工夫 (SNSの活用等)が必要。
	支援体制の好事例	効果的な支援方法の実践

図2 インタビュー調査概要・結果

(3) 調査から明らかになった課題

現状分析及びインタビュー調査より、以下2つの課題が挙げられる。

- ① 各国で情報伝達の特徴は異なり、外国人労働者にとって正しい情報の取得が困難である。
- ② 外国人労働者が安心して相談できる窓口や仕組みが十分に整備されていない。

3 政策提言

これらの課題は、外国人労働者個人への直接的な支援のみでは解決が難しく、日常的に関わる支援者が適切に対応できる体制を構築し、外国人労働者を取り巻く支援の質と持続性を高めることが不可欠である。外国人労働者の状況や文化的背景を理解する支援者への支援を充実させることは、当事者の安心と健康の確保につながるとともに、支援全体の効率性向上にも寄与する。そこで、本提言では、「支援者支援(図3)」に着目した事業の在り方について、短期・長期に分けて検討を行った。検討結果は表1のとおり。

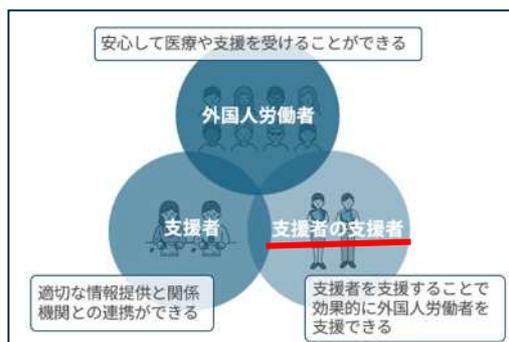


図3 外国人支援関係図

ここで、本提言では、「支援者支援(図3)」に着目した事業の在り方について、短期・長期に分けて検討を行った。検討結果は表1のとおり。

表1 政策提言

事業	支援者が活用できる資源の作成・広報(短期)	支援者を支え、共生社会を実現するための環境整備(長期)
	<多言語・文化対応型健康情報提供事業>	<既存事業連携型・相談体制強化事業>
目的	支援者が外国人労働者に向けた正確な健康情報を得ることにより、外国人労働者が容易に健康情報を取得することができる環境を整備する。	既存の仕組みを活用し、支援者の対応力を高め、外国人労働者が安心して相談できる環境を整備する。
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・やさしいにほんごでの資料作成 ・誰でもアクセスしやすい場所への多言語向け資料や相談窓口についての情報揭示 <具体例> <ul style="list-style-type: none"> ・支援者向けSNSチャンネルの開設、「文化的配慮」ガイドの作成 ・外国人労働者の国籍に応じたSNSの選定 コンテンツ内容：感染症流行情報、初動対応マニュアル(発熱時、報告窓口、検査案内等)、外国語版資料(感染症予防、受診方法、メンタルヘルスに関する)ダウンロードリンク等 	<ul style="list-style-type: none"> ・県他部署の取組みの情報共有・連携(定期情報交換会、連携マップ作成) ・既存事業の効果的活用(支援者を対象とした県他部署研修会プログラムへの健康支援に関する内容の導入等) ・モデル事例紹介(事業所の受入体制事例集、動画・リーフレット発信等)
連携機関	保健所、医師会、県国際課(国際交流協会)、県保健医療部担当課、企業団体等	県各課(労働、福祉、教育、国際交流)、国際交流協会、企業団体、外国人支援団体等
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人労働者の健康リテラシーの向上 ・誤情報による健康リスクの低減 ・支援者の情報提供負担軽減 	<ul style="list-style-type: none"> ・部署間連携による支援体制の強化 ・支援者スキル向上と対応の標準化 ・モデル事例による企業の受入れ体制改善 ・外国人労働者の安心感と定着率向上

4 おわりに

政策提言では、現状分析やインタビュー調査から判明した多角的な課題を元に政策を提言し、支援者が活用できる資源の作成・広報や環境整備について言及する事ができた。

これらのことから、今後は、地域住民、医療、福祉、出入国在留管理局、行政等の関係機関が、様々な政策や連携を通じて連携強化することが求められる。また、外国人労働者、支援者および支援者の支援者が適切な支援を受け、支援を効率的に行える、より包括的な健康支援を実現できる体制整備が必要となる。これらを実現することにより、分野・世代・文化の枠を超え、緊急時においても、誰一人取り残さない地域共生社会の実現が期待される。